



## 衛生害虫の駆除費用 を助成します

市では、自治会などで行う衛生害虫（アメリカシロヒトリ等）駆除に係る薬剤購入費の一部を助成しています。

▼**対象経費**：市内に所在する自治会（町内会）等が行う衛生害虫駆除の薬剤購入に要する経費

▼**交付額**：1団体1万円を限度とし、市の予算の範囲内で交付。

▼**申請の流れ**：①販売店から見積書をもらい、市へ交付申請。②市から交付決定を受けた後、薬剤を購入し、販売店から領収書もらう。③市へ実績報告および助成金を請求。④市から助成金が交付される。※交付決定を受ける前に購入したものは対象になりません。

☎ 環境衛生課（内線281）



## 五所川原労働基準監督署からのお知らせ



4月1日から、中小企業にも「同一労働同一賃金」が適用されます。

「パートタイム・有期労働ポータルサイト」では、同一労働同一賃金に関する情報をお届けしています。

☎ 五所川原労働基準監督署  
労働時間相談・支援班 ☎ 35-2309

具体的な労働管理の手法、制度の見直しについてのご相談は、青森県働き方改革推進支援センターへお電話ください。

☎ 0800-800-1830



## 「働きたい」を応援 します

市生涯現役促進協議会では、55歳以上の方を対象に研修会等を行っています。開催日程等については、市広報紙等で随時お知らせします。また、就労・就業の巡回相談を下記の通り行っていますのでぜひご利用ください。相談は無料です。

▼**時間**：各会場とも9時～16時

▼**森田公民館**：  
4/13(火)、5/11(火)

▼**柏老人福祉センター**：  
4/15(木)、5/13(木)

▼**稲垣ふれあいセンター**：  
4/20(火)、5/18(火)

▼**しゃりき温泉**：  
4/22(木)、5/20(木)

※協議会事務所では、常時相談を受け付けています。(土日祝日除く)

☎ 市生涯現役促進協議会  
☎ 26-6323

# つがる市春まつり

4/24(土)～25(日)  
会場／平滝沼公園

### 4月24日(土)

- 10:30～ 開会式(俳句大会表彰式)
- 10:50～ つがる市登山囃子保存会
- 11:00～ 木造西幼稚園
- 11:15～ しげた保育園
- 11:30～ もりた保育園
- 11:45～ 車力こども園
- 12:00～ かしわあつぷるこども園
- 12:15～ かしわこども園
- 12:30～ 菰槌保育園
- 12:45～ 育実幼稚園
- 13:10～ 千本桜を舞う「つがる逍遙会」
- 13:50～ 千本桜と歌の花道
- 15:30 終了

### 4月25日(日)

- 9:30～ 森田ユニオン吹奏楽団(森田小・中学校)
- 10:00～ 木造高校吹奏楽部
- 10:40～ AOMORI花嵐ざくら組・女舞姫・よさこい知求群会
- 12:10～ アルプスおとめ&ライスボールLIVE
- 13:10～ エルヴィス★トキ・ショー
- 13:50～ 上原げんと杯ショー
- 15:30 終了

- 出店・クラフトフェア  
24日：10時～16時  
25日：9時～15時
- 子どもくじ
- お楽しみ抽選会
- 夜桜ライトアップ(4/19～4/30)

コスプレして来場した方にお買物券300円分をプレゼント!詳しくは「つがる市観光物産協会」ホームページをご覧ください。

【問い合わせ先】市観光物産協会事務局(商工観光課)  
電話42-2111(内線434)

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策にご協力ください。イベントの内容は予告なく中止または変更する場合があります。

## 足から始める運動教室

姿勢を意識しながら歩き、筋トレや有酸素運動を行います。

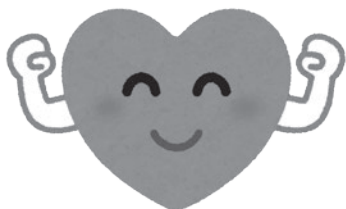
姿勢が変われば体が変わる、体が変われば自信がもてます。運動が苦手な方でも大丈夫。不安な方は「軽め」から参加しましょう。



- ▼日時：5/7(金)「普通」  
5/14(金)「軽め」  
各日13時30分～14時30分
  - ▼場所：つがる市民健康づくりセンター健診運動ホール
  - ▼講師：健康運動指導士  
鬼武由美子
  - ▼申し込み：不要
  - ▼持ち物：運動靴(外履き)・運動着・水分・汗拭きタオル・マスク
- ☎ 健康推進課(内線306、307)**

## こころの相談

ストレス、不眠、ひきこもりなど自分や家族の悩みを抱えている方はひとりで悩まずにお話し下さい。



- ▼時間：4/27(火)10時～15時
  - ▼場所：市役所健康推進課相談コーナー
  - ▼申し込み：事前に申し込みされた方が優先です。
- ☎ 健康推進課(内線306)**

## 農業委員会からのお知らせ

農地を宅地や資材置場、砂利採取など一時的な場合も含めて、農地以外に利用する場合は許可申請など手続きが必要です。なお、許可を受けずに農地を転用した場合は、農地法に違反することとなり、農地等の権利取得の効力が生じないだけでなく、県知事は工事の中止、原状回復を命ずることができます。

農地の転用には、法律により規制がありますので、転用する場合は、事前に農業委員会へご相談下さい。



### 罰則

無断転用した者は3年以下の懲役または300万円以下の罰金、法人は1億円以下の罰金。知事の原状回復命令に違反した者は3年以下の懲役または300万円以下の罰金、法人は1億円以下の罰金。



また、農地に雑草等が生い茂っている場合は、周辺の農地等に悪影響を及ぼす可能性がありますので、早急に適正な管理をしてください。なお、農地の貸し付けや売却等を希望する場合は、農業委員または農業委員会までご相談ください。

**☎ 農業委員会事務局(内線573)**

## 青森労働局労働基準部からのお知らせ

県内で、電気機械器具製造業に従事する労働者に適応される最低工賃が改正されます。次の家内労働を委託する方は、最低工賃額以上の工賃を支払う必要があります。

### ▼シールド線の末端加工：

100本につき482円39銭

### ▼コネクターの差し：

- ・1端子ごとに差すものは、100端子につき26円45銭
- ・連続端子となっているものは、100回につき56円84銭

### ▼アルミ電解コンデンサー：

- ・テーピング状で行うものおよび自動検査済のものは100個につき10円59銭
- ・バラ状で行うものは、100個につき18円82銭

**☎ 青森労働局労働基準部賃金室**  
☎ 017-734-4114

## 「労働相談会」を開催します

個々の労働者と事業者との間に生じた労働問題について、県労働委員会委員が相談に応じます。

### ▼日時：

4/18(日)10時30分～12時30分  
5/11(火)13時30分～15時30分  
5/16(日)10時30分～12時30分

### ▼場所：青森県労働委員会

青森市新町2-2-11  
東奥日報新町ビル4階

### ▼対象：県内の労働者、事業者

▼申し込み：随時受け付け  
(事前予約優先)

**☎ 青森県労働委員会事務局**  
☎ 017-734-9832

## 献血にご協力ください

▼場所：イオンモールつがる柏

▼予定日：4/29(木)、5/2(日)

▼時間：10時～11時45分  
13時～16時